

介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業 事業概要

令和5年5月

「特定施設」抜粋

MRI 三菱総合研究所

本事業の目的や概要

実施目的:

生産年齢人口が減少し、労働力の確保に向けた制約が強まる中、介護サービスの質を確保するため、介護現場において、ICT、介護ロボット等のテクノロジーの活用やいわゆる介護助手の活用等による生産性向上の取組（以下、「介護ロボット等による生産性向上の取組」という。）を推進することは重要です。

本業務においては、「介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果実証委員会」を設置し、介護施設に対し介護ロボット等による生産性向上の取組について支援を行った上で、当該取組による効果実証を実施するとともに、実証から得られたデータの分析等を行い、今後の介護報酬改定の検討に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とします。

対象施設:

- 日本国内に所在する介護施設等であり、検証委員会において選定されたものであること
- 介護ロボットを用いて利用者の生活の維持・向上と介護業務の効率化・負担軽減を図る積極的な意向があること
- 実証研究を遂行する十分な事務管理能力があり、そのための体制が整備されていること
- 施設における実証研究の実施について、入所者、職員及び関係者等の同意を得ること
- 既に対象となる機器を導入している、または、実証研究（導入後調査）開始までに対象機器の導入・設置が完了し、機器を用いた実証研究（機器の利用、データ収集等）が可能な状態になること

実証調査のテーマ

実証調査のテーマとして検討しているものは以下のとおり。4テーマで、計約100施設の実証を予定。

NO	分類	対象機器	実証目的	対象サービス (短期入所・地域密着型は サービスを含む)	実証施設数 (予定)
1	【夜間見守り】 見守り機器等を活用した夜間見守りによる生産性向上の取組に関する実証	見守り機器(施設) ※バイタルタイプとカメラタイプの2種類を想定	夜間の人員配置の変更も視野に入れ、見守り機器を複数導入することにより、ケアの質の確保及び、職員の負担軽減が可能かを実証する。	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院	30施設
2	【パッケージ】 介護ロボットの活用による生産性向上の取組に関する実証	・見守り機器 ・移乗支援(装着、非装着) ・排泄予測 ・介護業務支援(ICT機器) 上述の4種それぞれに対し、連携可能な機器の組み合わせ	厚生労働省が示している「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」に基づき、介護現場における課題に応じた機器導入・効果的なオペレーション変更等、実証計画の立案を行い、目的とする効果に対する検証を行い、次期報酬改定に向けたエビデンスの収集に繋げる。	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 介護医療院 特定施設入居者生活介護	40施設
3	【介護助手】 いわゆる介護助手の活用による生産性向上の取組に関する実証	—	実証施設における介護助手の業務と役割分担を明確化し、介護助手導入によるケアの質の確保、職員の業務負担軽減の効果を検証する。	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 介護医療院 特定施設入居者生活介護	20施設
4	【特定施設】 介護事業者等からの提案手法による生産性向上の取組に関する実証	・見守り機器、入浴支援機器、インカム ・介護補助者	令和4年度実証において提案型で実施した施設と同様にテクノロジーの導入、介護職員の業務の整理等の取組について実証を行い、特に介護サービスの質の維持・向上、効率的な人員配置の実現等の観点の評価検討に資するデータを整備する	特定施設入居者生活介護	10施設

※バイタルタイプ:心拍や呼吸等の生体情報もしくはそれに類する情報を可視化、あるいは、当該情報をもとにした見守りを実施している機器

※カメラタイプ:カメラを使用した見守り機器

実証事業の概要（施設・事業所様で対応いただく内容）

1. 施設における実証研究責任者の選定

※実証研究責任者は、事務局（株式会社三菱総合研究所）等との連絡調整及び調査の取りまとめ等を担当頂きます。

2. 実証研究を行うユニット、フロアの選定

3. 調査対象とする利用者の選定、利用者への説明（同意取得等）

4. 実証研究に関わる施設職員・介護助手に対する説明等の実施

5. 調査へのご協力（次頁ご参照）

※実証にご協力頂く施設には、謝金をお支払いいたします。

令和6年1～3月頃想定、1施設・事業所あたり30万円（税込）程度を予定。

実証スケジュール(予定)

	実証委員会	事務局	実証施設
令和5年4月		実証計画案策定	
5月		調査詳細検討	施設募集
6月	第1回実証委員会	進捗管理 実証施設支援	体制構築 オペレーション 変更検討
7月	第2回実証委員会		機器導入・教育
8月		データ分析	機器活用
9月	第3回実証委員会		機器返却
10月	第4回実証委員会		①オペレーション変更前(事前)の調査
11月			②オペレーション変更後(事後)の調査
12月	第5回実証委員会	分析結果のとりまとめ	ヒアリング調査
令和6年1月		報告書の作成	
2月			
3月			

施設様にご協力いただきたい実証期間は5月～10月頃を予定しています

※実証中においては適宜事務局と実証施設で実証に関する助言、連絡調整を行います。

【特定施設】導入予定のテクノロジーと介護補助者

テクノロジー

見守り機器: 眠リスキャン
 入浴支援機器: 美浴、ピュアット、アラエルのいずれか
 介護業務支援機器: インカム

眠リスキャン



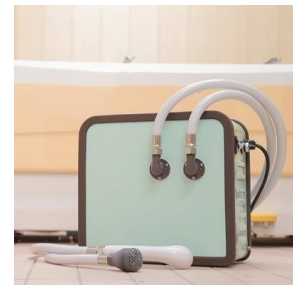
出所) パラマウントベッド社HPより

美浴



出所) エア・ウォーター社HPより

ピュアット



出所) 株式会社金星HPより

アラエル



出所) 酒井医療株式会社HPより

介護補助者 (Qライン)

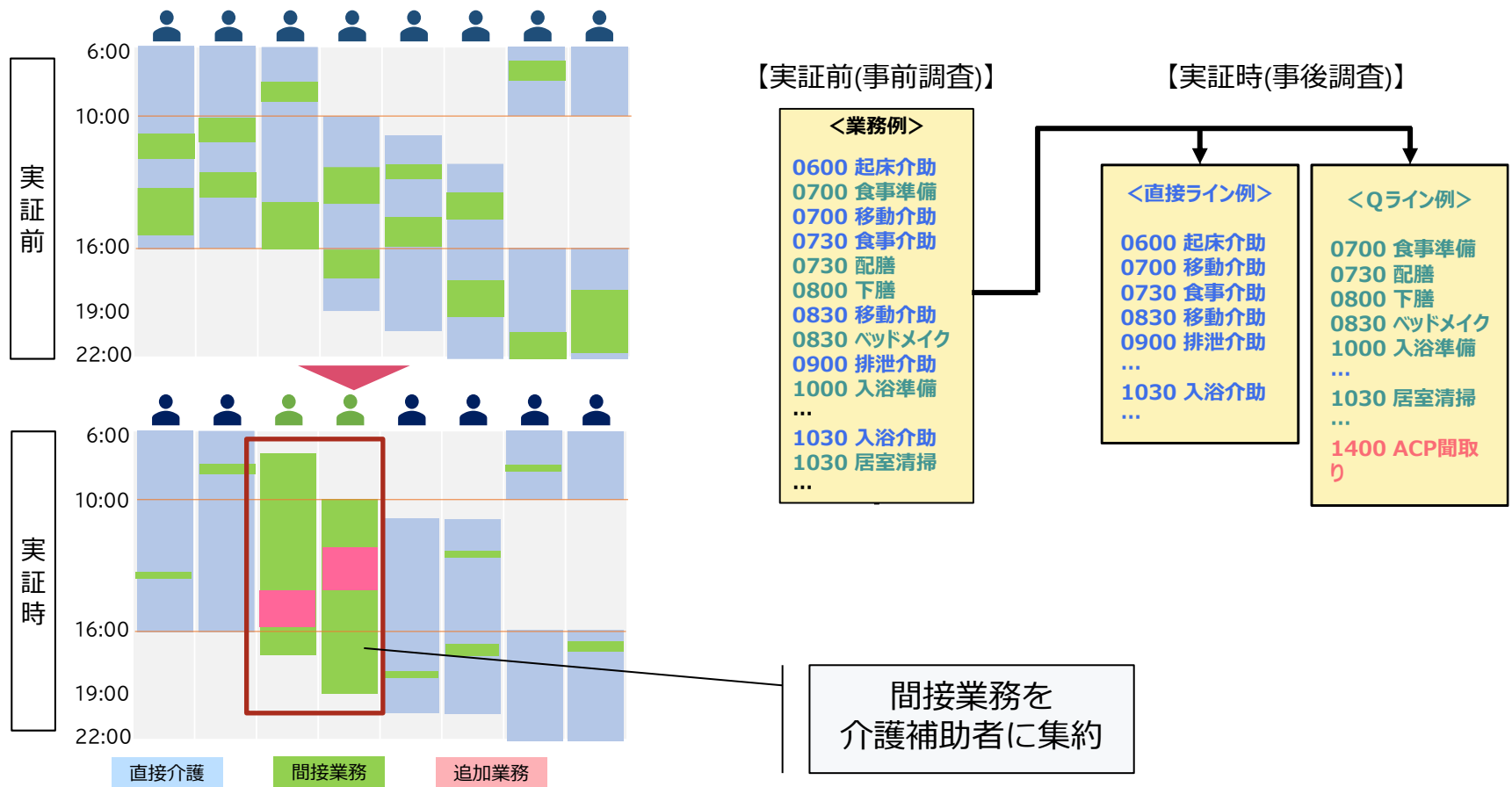
※Qラインとはクオリティラインを示す

介護補助者では、間接業務の一部を特定の職員に集約することで役割分担・機能分化を行い、介護職員が実施すべき本来業務（利用者へのケア）に注力できる体制や時間を創出することを目的とします。

【特定施設】オペレーション変更のイメージ

- 介護補助者が対応可能な業務を洗い出し、間接業務は介護補助者（Qライン）が対応
- 入浴支援機器を用いて、2人体制での機械浴から1人での入浴支援に変更
- テクノロジー代替により削減できた直接介護と間接業務時間に品質改善の取組を追加

オペレーション変更のイメージ



実証事業の実施にあたって

1. 今年度の実証は、昨年度の提案型実証で実施した内容を踏まえての取組を実施頂きます。
2. 但し、実証期間が限られている関係上、昨年度実証で実施した全ての取組を実施頂くのではなく、貴法人の課題に合わせて有用かつ実施可能と考えられる取り組みに絞って実施頂くことを想定しております。

感染症予防を踏まえた対応について

感染症予防を踏まえて、現在以下の方針で感染症に対する対応を予定しています

※5月から新型コロナウイルス感染症は5類に移行するため、適宜対応します。

○方針

- ・3密を避ける、施設への第三者の不必要な訪問を可能な限り避ける

○対応策

- ・実証については、以下の対応を予定しています。
 - メーカー等の施設への立ち入りは、感染症予防をした上で実施する
 - ※施設の許諾を得た場合を除く
 - 調査方法は、原則として施設訪問しない形式する
 - ※アンケート調査、Web調査を原則とする